

【別表6】 補装具種目一覧 (平成18年厚生労働省告示第528号)

(単位:円)

種目	名称	R2購入基準	耐用年数	種目	名称	R2購入基準	耐用年数	
義肢(注1,2)		423,000	1~5	電動 車 椅子	普通型(4.5km/h)	314,000	6	
装具(注1,2)		84,000	1~3		普通型(6.0km/h)	329,000		
座位保持装置(注1)		352,000	3		簡易型	A 切替式		157,500
視覚障害者安全つえ	普通用	グラスファイバー	3,550			2		B アシスト式
		木材	1,650		リクライニング式普通型			343,500
		軽金属	2,200		5	電動リクライニング式普通型		440,000
	携帯用	グラスファイバー	4,400		2	電動リフト式普通型		701,400
		木材	3,700			電動ティルト式普通型		580,000
		軽金属	3,550	4	電動リクライニング・ティルト式普通型	982,000		
	身体支持併用	3,800	4	座位保持椅子(児のみ)	24,300	3		
義眼	レディメイド	17,000	2	起立保持具(児のみ)	27,400	3		
	オーダーメイド	82,500		歩 行 器	六輪型	63,100	5	
眼鏡	矯正用(注3)	6D未満	17,600		四輪型(腰掛つき)	39,600		
		6D以上10D未満	20,200		四輪型(腰掛なし)	39,600		
		10D以上20D未満	24,000		三輪型	34,000		
		20D以上	24,000		二輪型	27,000		
	遮光用	前掛け式	21,500		固定型	22,000		
		掛けめがね式	30,000		交互型	30,000		
	コンタクトレンズ	15,400	4		頭部保持具(児のみ)	7,100		3
補聴器(注4)	弱視用	掛けめがね式	36,700	排便補助具(児のみ)	10,000	2		
		焦点調整式	17,900	歩 行 補 助 つ え	松葉づえ	木材	A 普通	3,300
	高度難聴用ポケット型	34,200	B 伸縮				3,300	
	高度難聴用耳かけ型	43,900	軽金属		A 普通	4,000	4	
重度難聴用ポケット型	55,800	B 伸縮			4,500			
重度難聴用耳かけ型	67,300	カナディアン・クラッチ	8,000					
耳あな型(レディメイド)	87,000	ロフストランド・クラッチ	8,000					
耳あな型(オーダーメイド)	137,000	多点杖	6,600					
骨導式ポケット型	70,100	プラットフォーム杖	24,000					
骨導式眼鏡型	120,000	意 思 伝 達 障 害 者 用	文字等走査入力方式	5				
車椅子	普通型		100,000		簡易なもの	143,000		
	リクライニング式普通型		120,000		簡易な環境制御機能が付加されたもの	191,000		
	ティルト式普通型		148,000		高度な環境制御機能が付加されたもの	450,000		
	リクライニング・ティルト式普通型		173,000		通信機能が付加されたもの	450,000		
	手動リフト式普通型		232,000	生体现象方式	450,000			
	前方大車輪型		100,000	内 人 耳 工	人工内耳用音声信号処理装置修理	30,000	—	
	リクライニング式前方大車輪型		120,000		(注1) 義肢・装具・座位保持装置の基準額については、平成28年度交付実績(購入金額)1件当たり平均単価を記載。(千円未満は四捨五入。平成28年度福祉行政報告例より。)			
	片手駆動型	117,000	(注2) 義肢・装具の耐用年数について、18歳未満の児童の場合は、成長に合わせて4ヶ月~1年6ヶ月の使用年数となっている。					
	リクライニング式片手駆動型	133,600	(注3) 遮光用としての機能が必要な場合は、30,000円とすること。					
	レバー駆動型	160,500	(注4) デジタル式補聴器で、補聴器の装用に関し、専門的な知識・技能を有する者による調整が必要な場合は2,000円を加算すること。					
	手押し型A	82,700	第11次改正 令和2年3月31日厚生労働省告示第157号					
	手押し型B	81,000						
	リクライニング式手押し型	114,000						
	ティルト式手押し型	128,000						
リクライニング・ティルト式手押し型	153,000							